

2024 年度 私立大学図書館協会東地区部会総会 回答集計結果報告

日 時：2024 年 6 月 7 日（金）～6 月 13 日（木）

主 催：帝京大学（2024 年度私立大学図書館協会東地区部会長校）

形 式：e-mail と Web 入力フォームを活用した個別回答形式

加盟校数：268 校

出席(回答)校数：188 校

<総会の成立について>

成立要件：加盟校の過半数の出席をもって成立（私立大学図書館協会会則第 7 条第 5 項）

加盟校 268 校のうち 188 校の出席（有効回答数）があり、よって 2024 年度私立大学図書館協会東地区部会総会は成立した。

<議事>

I. 報告事項：1～3 についてのご意見・ご質問

〔意見〕

・2023 年度東地区部会報告 p13 の 2 行目「第 3 回 2023 年 6 月 28 日（木）」と記述されていますが、2023 年カレンダーによりますと 2023 年 6 月 28 日は水曜日です。
→（回答）ご指摘のとおり、部会総会資料を訂正いたします。

・2023 年度協会関係報告の委員会報告 p22「④ 第 4 回委員会 日時：2023 年 11 月 30 日（水）」と記述されていますが、2023 年カレンダーによりますと 2023 年 11 月 30 日は木曜日です。委員会開催時刻表記について p23 の下から 5 行目、p24 の 14 行目、p26 の 22 行目、p27 の 5 行目の委員会開催時刻表記が、「〇時〇分～〇時〇分」となっています。他の箇所の時刻表記は「〇：〇～〇：〇」となっていますので、合わせてはいかがでしょうか。

→（回答）上記すべてご指摘のとおり、部会総会資料を訂正いたします。

併せて p24 「⑦第 7 回委員会」、p25 「第 8 回委員会」日時に時間を加筆しました。

II. 協議事項：議決には、出席校の 3 分の 2 以上の賛成を要する。

（私立大学図書館協会会則第 7 条第 5 項）

1. 2023 年度 東地区部会事業報告について

承認する：188

承認しない：0

よって「2023 年度 東地区部会事業報告」は承認された。

2. 2023 年度 東地区部会決算報告および監査報告について
承認する：188
承認しない：0
よって「2023 年度 東地区部会決算報告および監査報告」は承認された。
3. 2023 年度 東地区部会研究部決算報告および監査報告について
承認する：187
承認しない：1
よって「2023 年度 東地区部会研究部決算報告および監査報告」は承認された。
4. 2024 年度 東地区部会事業計画（案）および予算（案）について
承認する：188
承認しない：0
よって「2024 年度 東地区部会事業計画（案）および予算（案）」は承認された。
5. 2024 年度 東地区部会研究部活動計画（案）および予算（案）について
承認する：187
承認しない：1
よって「2024 年度 東地区部会研究部活動計画（案）および予算（案）」は承認された。
6. 東地区部会理事校数の削減について
承認する：188
承認しない：0
よって「東地区部会理事校数の削減について」は承認された。
7. 「私立大学図書館協会東地区部会研究部細則」の一部改正（案）について
承認する：188
承認しない：0
よって「私立大学図書館協会東地区部会研究部細則の一部改正（案）」は承認された。
8. 協議事項についてのご意見・ご質問
〔意見〕
 - ・「役員校の情報共有ツールを利用した運営の検討」で、クラウド型のグループウェアを導入して、繰越金を大幅に削減するほか、グループウェアを利用した会議、ファイル共有、引継ぎ等を簡略化できるようにしたらいかがですか？→(回答) 昨年度から東地区部会研究部では Microsoft365 を導入して運営しています。

その点も含め、部会についても運営の効率化に向けた検討を進めていきたいと考えております。

〔質問〕

- ・「2024年度 私立大学図書館協会東地区部会予算（案）」（P40）と「2024年度 私立大学図書館協会東地区部会 研究部予算（案）」（P42）において、研究部交付金は、2023年度研究部繰越金（1,527,082円）を差し引いた額となっていますが、本来、繰越金は交付された予算なので、東地区部会へ戻し入れされるのではないのでしょうか？

→（回答）役員校の任期は2年となっているため、任期1年目の研究部繰越金の戻し入れは行っておらず、研究部次年度繰越金としています。任期2年目の決算時には残金について東地区部会へ戻し入れを行います。

- ・第6号議案について。すでに東地区部会役員会で議論された結果だと思しますので、承認としていますが、西地区部会役員会との数に差がでることについては、問題はないのでしょうか。東西合同役員会での審議において、東西で対立する議案がなければ問題は起こらないと思いますが、もし、東西で意見が割れる議案があった場合、東の幹事校の数が少ないことで、不利になったりしないか、この点についての議論や落としどころの確認内容があるようでしたら、ご提示いただきたいです。

→（回答）東地区部会理事校数の削減については、協会会則の改正を伴うため常任幹事会、東西合同役員会にて審議し、東西地区部会の役員校数の差について議論がなされましたが、役員会は協会全体の会務について協議するものであり、東西がそれぞれの立場で主張し合うようなことはないとの結論に至り、改正の方針について承認されました。

- ・2023年度 東地区部会研究部決算報告と2024年度 東地区部会研究部予算（案）でオンデマンド研修予算の扱いが異なっていることに気づきました。

p38「2023年度 私立大学図書館協会東地区部会 研究部決算報告（2023年4月1日～2024年3月31日）「支出の部」科目「研修事業委託費」内訳「初任者研修」「PB研修」「スキルアップ研修」予算額0。「研修事業委託費」とは別科目として「オンデマンド研修費」 予算額 450,000と記載されています。

p42「2024年度 私立大学図書館協会東地区部会 研究部予算（案）」（2024年4月1日～2025年3月）「支出の部」「23年度予算（B）」科目「研修事業委託費」内訳「各コース共通運営費」「初任者研修」「Problem Based研修」「スキルアップ研修」「オンデマンド研修」「研修事業委託費」と「オンデマンド研修」に予算額450,000と記載されています。

なぜ、2023 年度 東地区部会研究部決算報告と 2024 年度 東地区部会研究部予算
(案) で 2023 年度オンデマンド研修予算の扱いが異なっているのでしょうか？

→ (回答) オンデマンド研修については、2017 年度の開始以降、委託業者による研修
事業として実施しています。

昨年度決算より「研修事業委託費」科目を新たに追加したため (『2024 年度 私立
大学図書館協会東地区部会総会 補足資料』P2・II-3、P3・II-5)、「オンデマンド研
修費」についても 2024 年度より「研修事業委託費」科目へ統合いたしました。2024
年度予算書では、統合後の記載となっております。

補足資料に「昨年度決算より項目を追加し、研修事業に関する委託費をまとめま
した。」と記載しましたが説明が不足し申し訳ありません。

Ⅲ. その他全般についてのご意見・ご質問

特になし

以上